

教育に関する大綱について

1 教育委員会制度改革

平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るとし、そのポイントの一つとして、教育に関する「大綱」の策定がある。

2 教育に関する大綱

大綱は、市長が定めるものとされており、市長と教育委員会で調整がついた事項について尊重義務が生じる。

(1) 大綱の定義

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるとしており、詳細な施策の策定を求めている。

また、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参考にして定めるとされている。ここでいう基本的な方針とは、国の第2期教育振興基本計画の成果目標の部分を示している。

(2) 大綱の期間

大綱が対象とする期間については、法律上の規定は無いが、市長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画が5年間であることから、4～5年程度のものとして定めることが想定されている。

(3) 大綱の記載事項

大綱の主たる記載事項は、主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の市長の権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられる旨の通知がされている。

赤平市教育に関する大綱

(案)

平成27年8月

赤 平 市

生きる力を育む生涯学習社会をつくりましょう

1 市民の主体的学習機会の推進

◎ 現状と課題

生涯学習に対する意識の多様化により、いつでも、どこでも主体的に学ぶことができる体制の整備が求められており、市民の学習活動の支援体制を充実するため、市内で活動している関係団体やサークルを把握し、情報の提供に努める必要があります。

◎ 施策の推進

(1) 生涯教育の推進

生涯学習社会の実現をめざすため、推進体制の充実をはかるとともに、市民の主体的な学習活動を支援するための条件整備、市民と行政の連携・調整体制の確立などを進めます。

(2) 多様な学習機会の創出

市民が生涯各期において、希望する学習に取り組めるよう、多様な学習機会を提供します。

市内で活動している関係団体・サークル・生涯学習関連施設や教育関係機関などがもつ生涯学習情報を収集し、市民の学習機会の拡大や情報提供につとめます。

2 創造性豊かな学校教育の推進

◎ 現状と課題

国際化、情報化、科学技術の進展や価値観の多様化など社会状況が大きく変化する中、家庭・地域と連携して、子どもに豊かな人間性と確かな学力を身に付け、生涯にわたって自ら考え行動する力を養う教育が求められています。

幼児園教育、義務教育、高等教育とそれぞれの時期に合わせた教育効果を高めるため教材教具を充実させるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育環境と安全性を第一に考えた教育施設整備を整える必要があります。

◎ 施策の体系

創造性豊かな学校教育の推進

- └ 幼稚園教育の推進
- └ 小・中学校教育の推進
- └ 特別支援教育の推進
- └ 高等学校教育の推進

◎ 施策の推進

(1) 幼稚園教育の推進

これまでの様々な連携を視野におき、教育的意義を見極め、ねらいを明確にし、保育所校・地域・家庭との連携を進めます。

また、子育て支援の立場からも窓口を広げていけるよう進めます。

幼稚園の概況

各年5月1日現在

年	園数	学級数	教員数	園児総数			年齢別園児数		
				男	女	計	3歳	4歳	5歳
23年	1	3	7	38	40	78	23	29	26
24年	1	4	7	40	35	75	12	34	29
25年	1	3	7	48	38	86	27	24	35
26年	1	4	7	37	37	74	14	33	27
27年	1	3	7	28	40	68	19	19	30

資料 学校基本調査

(2) 小・中学校教育の推進

小・中学校教育は、人生を営む上での基礎となる時期であり、自ら学ぶ意欲と創造性豊かな人間性をもつ児童生徒を育成するため、様々な社会の変化に対応する教育内容の充実と教育環境の整備をはかります。

● 教育内容の充実

社会生活を営むために必要な知識と、生きていくためのを身に付けることを基本に、子供たちの確かな学力の向上を推進します。

福祉教育・環境問題など幅広い視野を身につけるため、ボランティア活動や豊かな自然を生かした体験学習を取り入れて行きます。

また、1情報化社会へ対応するためコンピューター機器を使用した教育を行うとともに、英語指導助手によるコミュニケーション能力を育み、国際理解教育を推進します。

● 心の教育の推進

規則正しい生活習慣が身に付くよう、家庭や地域の協力を得て推進するとともに、生命の尊さを学び、他人を思いやる豊かな心と健やかな身体を育む教育を進め、いじめ・不登校などの悩みや不安に対する相談や1旨体制の整備をはかります。

● 健康教育・学校給食の充実

運動の楽しさや喜びを通じて、心身の健康を守り健全な発達を促すとともに、今日的な課題である薬物乱用防止などに対し安全指導の充実につとめます。

また、子供たちの健全な食生活の実践のため食育を推進するとともに、学校給食については衛生的な調理設備の整備をはかり、安全・安心な給食の提供につとめます。

● 教育環境の整備

実験や実技を通しかな経験を学習できるよう、教材の整備を図るとともに、学校図書の充実を計画的に進めます。

安心して教育を受けられるように、耐震化も含めた校舎等学校施設の整備を推進します。

また、教育効果を高めるため、小・中学校の適正配置について検討します。

● 地域との協働による教育の推進

地域全体で、子ども達を心身ともに健全で健やかに育てていくために、学校行事への参加や子ども達を見守る体制づくりなどを進め、学校・家庭・地域の連携のもと開かれた学校づくりにつとめます。

小学校の概況

各年5月1日現在

年	学校数	学級数	教員数	児童総数			学年別児童数					
				男	女	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
23年	5	39	60	231	235	466	63	68	82	89	85	79
24年	5	40	61	227	208	435	45	65	67	81	91	86
25年	5	40	61	211	203	414	63	44	64	71	81	91
26年	5	27	44	195	189	384	69	63	42	61	69	80
27年	5	25	40	186	167	353	51	69	62	44	61	66

資料 学校基本調査

中学校の概況

各年5月1日現在

年	学校数	学級数	教員数	生徒総数			学年別生徒数		
				男	女	計	1年	2年	3年
23年	2	12	26	121	120	241	84	78	79
24年	2	12	29	117	124	241	78	85	78
25年	2	13	28	127	122	249	86	78	85
26年	2	14	30	124	122	246	84	85	77
27年	2	15	32	120	121	241	77	80	84

資料 学校基本調査

高等学校の概況（赤平高校）

各年5月1日現在

年	教員数	生徒 総数	学年別生徒数		
			1年	2年	3年
23年	15	69	28	20	21
24年	15	57	14	23	20
25年	16	32	0	9	23
26年	14	9	0	0	9
27年	-	-	-	-	-

資料 北海道赤平高等学校

(3) 特別支援教育の推進

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを、医療や福祉関係機関との連携により的確に把握し、障がいの状態及び発達段階や特性に応じた指導の充実と、地域社会との交流を通じて社会性を広げる教育を推進するとともに、卒業後の社会生活も考慮した適切な就学指導につとめます。

(4) 高等学校教育の推進

北海道赤平高等学校の閉校に伴い、本市の中学校卒業生は、主に近隣市町の高校へ進学することになりますが、安全に安心して通えるよう、通学環境の整備を進めます。

3 豊かな心を育む社会教育の充実

◎ 現状と課題

生活水準の向上などにより、人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさに移行してきています。

生涯各期に応じたテーマに対し自由に選択し、学ぶことのできる多様な場や機会の提供と市民の主体的な学習活動を促進していくうえで、サークル活動などを支える社会教育施設の整備と施設が有効利用されるための体制づくりや各種施設の休廃止に伴う既存施設の役割分担が課題となっています。

◎ 施策の体系

豊かな心を育む社会教育の充実

- └ 生涯各期における教育の充実
- └ 社会教育施設の充実

◎ 施策の推進

(1) 生涯各期における教育の充実

● 幼児教育の推進

心豊かな人間形成における基礎的で重要な役割を果たす家庭の教育力向上のため、関係機関と連携をはかり乳幼児期における家庭教育に関する学習を促進します。

● 青少年教育の推進

青少年の社会参加を促進し、様々な体験や学習を通じ、リーダー養成につとめるなど青少年教育の充実をはかり、家庭・学校・地域との密接な連携による青少年の健全育成につとめます。

● 成人教育の推進

自らのライフスタイルに合わせて自由に選択できる学習機会の提供につとめるとともに学びの成果を生かす機会を提供します。

● 高齢者教育の推進

高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生活課題に関連した学習機会や関係機関と連携して青少年などとの世代間交流の機会の充実につとめます。

(2) 社会教育施設の充実

市民にとって利用しやすく、かつ有効に利用される社会教育施設として、利用者の立場に立った運営と施設の整備・充実につとめ、施設相互の連携をはかり各種講座などの事業や利用状況の情報提供を行ないます。

東公民館状況利用状況

各年度末現在 単位：人

年度 区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総 数	9,026	10,415	11,554	9,905	10,391
講 堂	6,016	6,972	7,811	7,061	6,747
第1会議室	828	1,024	1,009	814	768
第2会議室	797	1,043	1,153	718	992
研 修 室	785	927	965	932	866
調理実習室	307	263	320	314	415
和 室	256	164	86	26	35
展示資料室	37	0	0	11	221
そ の 他	0	22	210	29	347

資料 東公民館

図書館蔵書状況と利用状況

各年度末現在 単位：冊

年度 区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
蔵 書 数	50,324	49,954	49,718	51,063	51,417
貸 出 数	6,201	6,922	6,635	6,435	5,671

資料 図書館

4 心かよう芸術・歴史・文化の育成

◎ 現状と課題

文化活動は、市民の創造性や感性を育み、心豊かな社会を形成する重要な役割を担っています。

芸術文化に対する理解と市民意識の向上が図られるよう、活動の成果を発表する機会や芸術文化に親しめる機会の拡充が求められています。

また、郷土の自然や歴史・伝統を受け継いでいくために市民や関係団体などと幅広い協力と連携により、指導者の育成を図りながら郷土の文化遺産等を適切に収集・保存し、伝えていく必要があります。

◎ 施策の体系

心かよう芸術・歴史・文化の育成

- └ 文化活動の充実
- └ 地域の歴史・文化・産業遺産の保存継承
- └ 文化交流の推進

◎ 施策の推進

(1) 文化活動の充実

市民の芸術文化活動を振興するとともに、個性豊かな地域文化の創造につとめ、芸術文化活動に主体的に取り組んでいる市民団体やサークルなどを支援し活動分野別の指導者の育成、確保につとめます。

(2) 地域の歴史・文化・産業遺産の保存継承

地域の歴史・文化・産業遺産を保存継承するため、ボランティアの協力を楊ながら保存・育成につとめるとともに郷土への誇りや愛着を育むため、地域の歴史や文化への理解を深める機会を充実します。

(3) 文化交流の推進

他地域などとの文化団体や 文化サークル間の交流などを 通じ、赤平文化の発信につとめます。

交流センターみらい利用状況

各年度末現在 単位：人

区分		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総数	件数		2,187	2,253	2,304	2,301	2,193
	利用者数		49,736	51,460	55,990	53,787	55,559
1階	多目的ホール		2,290	1,730	5,765	2,600	3,439
	展示スペース		11,783	13,423	13,963	13,640	14,556
	研修室 1		3,314	3,196	3,491	3,427	3,536
2階	ギャラリー 1		1,531	2,048	2,577	2,726	2,985
	ギャラリー 2		711	1,241	1,900	2,156	2,630
	研修室 3		2,872	2,573	2,609	2,966	2,966
	和室 1		1,053	768	835	818	961
	和室 2		592	311	360	372	482
3階	研修室 4		2,194	2,699	2,608	2,729	2,313
4階	かたらいホール		18,649	19,069	17,082	17,527	17,200
	控室		273	226	305	266	244
	研修室 5		1,366	1,266	1,184	1,038	1,416
	ホアイエ		202	0	0	0	0
5階	音楽練習室		2,176	2,355	2,581	2,480	2,021
6階	屋上広場		730	555	730	1,042	810

資料 交流センターみらい

5 スポーツの実践による健康づくり

◎ 現状と課題

近年、少子高齢社会の到来、余暇時間の増大など社会環境の変化を背景に、スポーツニーズが多様化し、生涯スポーツの積極的な推進により、市民一人ひとりが各自の健康づくりや体力づくり、仲間づくりなどを目的に、主体的にスポーツ・レクリエーション活動が続けていくことが望まれています。

また、市民のスポーツによる体力の向上や健康の維持増進に対する関心は非常に高く、生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整えていくことが重要です。

さらに、地域のスポーツ振興には体育指導者の育成強化が不可欠であるとともに、体育協会などとの連携により、各種大会における競技力の向上が求められています。

◎ 施策の体系

スポーツの実践による健康づくり

- └ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- └ 体力・健康づくりの推進
- └ 各種大会における競技力の向上
- └ 体育指導者の育成強化

◎ 施策の推進

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存施設の機能維持につとめ、施設運営の見直しによる有効活用をはかり、スポーツ・レクリエーション活動を支える計画的な施設整備につとめます。

また、ニーズに応じて多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう多様なプログラムの提供をはかるとともに、だれでも参加できるスポーツ環境の創出につとめます。

(2) 体力・健康づくりの推進

高齢社会における体力と健康の維持増進のため、市民のだれもが、いつでも気軽にス

スポーツに親しみ、楽しめる生涯スポーツの振興につとめます。

(3) 各種大会における技力の向上

積極的な市民参加による各種大会の拡大と内容の充実により、競技人口の増加と競技力の向上をはかるとともに、体育協会などと連携し、市民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、競技力の向上につとめます。また、スポーツ教室等の開催によりスポーツ活動への参加意欲を促進します。

(4) 体育指導者の育成強化

地域のスポーツ振興には、市民の多様なニーズに応えることができる体育指導者の確保が不可欠であり、また、体育指導委員には高い専門的能力が求められるため、各種講習会や研修会などにより、一層の資質向上につとめます。また、指導者の資格取得を積極的にすすめるとともに、体育協会・体育指導委員の会と連携し、後継者不足の解消と育成強化につとめます。

主要公共スポーツ施設利用状況

各年度末現在

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
スポーツセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
武道館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テニスコート	522	65	481	55	576	58	742	75	1,070	69
虹ヶ丘球場	1,931	59	2,219	56	1,591	52	1,855	55	3,014	63
プール	3,762	76	4,521	75	9,855	109	10,480	122	9,714	121
学校体育施設開放	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合体育館	39,118	345	44,302	345	39,078	346	39,598	345	35,437	343

資料 社会教育課